

指定納付受託者の指定について

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月30日

橋本市長 平木 哲朗

記

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称	所在地
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル8階
株式会社さとふる	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス
株式会社雨風太陽	東京都千代田区平河町2-5-3 MIDORI.so NAGATACHO 4F (岩手県花巻市仲町1-29 HANAMAKI BASE)
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
株式会社JALUX	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12階
株式会社JR東日本ネットステーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33-8 SOUTH GATE新宿9階

2 指定納付受託者として指定した日

令和8年4月1日

3 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類

歳入の種類	期間	担当課	根拠法令
寄附金(ふるさと橋本応援寄附金)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	産業振興課	地方自治法第231条の2の3第1項